

インドネシア政府による国内移動規制の変更（6歳以上のワクチン接種）

令和4年3月10日
在スラバヤ日本国総領事館

●インドネシア当局によれば、国内移動の際は、6歳以上の者には1回以上のワクチン接種を求められるとのことです。

1 3月9日付けの当館お知らせ（<https://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/files/100313166.pdf>）でお知らせしたとおり、州・県・市の境を越える国内移動規制について、ワクチン接種証明書の提示義務が免除される年齢は6歳未満に引き下げられました。

2 在インドネシア日本国大使館から確認したところ、インドネシア当局によれば、6歳以上の者には1回以上のワクチン接種を求められ、ワクチン未接種の場合には国立病院の医師からの診断書を提示する必要があるとのことです。国内移動に際する要件については、3月9日付けの当館お知らせを参照してください。

3 公共交通機関によっては対応が異なる可能性もありますので、国内移動の要件に関する詳細については、ご利用の航空会社等公共交通機関にご確認ください。

4 インドネシアにおける新型コロナウイルス対策のための措置は、突然変更される可能性があります。最新の関連情報の入手に努めてください。

（了）